

約款・規定集の一部改定のご案内

FPG 証券株式会社

令和 6 年 6 月 3 日から、以下のとおり「約款・規定集」を一部改定いたします。

第1章 総合取引約款

(下線部分変更)

新	旧
第 2 条 (総合取引の利用) (1)～(2) (現行どおり) (3)お客様は、上記(1)③、④、⑤の取引については、特定口座開設の申込みを選択された場合に限りご利用いただけます。また、(1)⑪の取引については、非課税口座開設を申込み、その手続きが完了した後にご利用いただけます。(1)⑫の取引については、未成年者口座および課税未成年者口座を申込み、その手続きが完了した後にご利用いただけます。(1)⑯の取引については、お客様が当社を通じてウェルス・スクエアとの投資一任契約の締結を申込み、その手続きが完了すると、投資一任取引口座が開設され、ウェルス・スクエアがお客様に代わり当該取引を行います。	第 2 条 (総合取引の利用) (1)～(2) (省 略) (3)お客様は、上記(1)③、④、⑤の取引については、特定口座開設の申込みを選択された場合に限りご利用いただけます。また、(1)⑪の取引については、非課税口座開設を申込み、その手続きが完了した後にご利用いただけます。(1)⑫の取引については、未成年者口座および課税未成年者口座を申込み、その手続きが完了した後にご利用いただけます。(1)⑯の取引については、お客様が当社を通じてウェルス・スクエアとの投資一任契約の締結を申込み、その手続きが完了すると、投資一任取引口座が開設され、ウェルス・スクエアがお客様に代わり当該取引を行います。<u>なお、(1)⑯の取引については法人のお客様を対象としています。</u>

第17章 投資一任取引約款

(下線部分変更)

新	旧
第 1 条 (約款の趣旨) (1) (現行どおり) (2)「第 1 章 総合取引約款」、「第 2 章 保護 <u>預り約款</u>」、「第 3 章 振替決済口座管理約 <u>款</u>」、「第 4 章 特定口座に係る上場株式等 <u>保管委託および上場株式等信用取引等約 <u>款</u>」、「第 5 章 特定口座に係る上場株式配 <u>当等受領委任に関する約款</u>」、「第 8 章 累 <u>積投資取引約款</u>」、「第 10 章 MRF自動ス <u>イープ取扱規定</u>」の各章に定める事項は、 投資一任取引の場合に準用します。</u>	第 1 条 (約款の趣旨) (1) (省 略) (2)「第 1 章 総合取引約款」、「第 2 章 保護 預り約款」、「第 3 章 振替決済口座管理約 款」、「第 8 章 累積投資取引約款」の各章に 定める事項は、投資一任取引の場合に準用 します。